

令和3年度

羽幌町教育委員会
事務点検・評価報告書

(令和2年度事業対象)

令和3年9月

も く じ

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
	(4) 学識経験者の知見の活用	
2	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 教育委員会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会議以外の活動状況	
3	事務点検・評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	《学校教育》	
	(1) 教育を推進するための条件整備	
	(2) 教育環境の整備	
	(3) 地域とともにある学校づくり	
	(4) 教育の質を高められる環境づくり	
	(5) 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり	
	(6) 高等学校教育の振興と幼児教育の推進	
	(7) 学校給食の充実	
	《社会教育》	
	(1) 幼児・青少年教育	
	(2) 成人教育	
	(3) 家庭教育	
	(4) 健康づくり、スポーツ活動	
	(5) 文化活動	
	(6) 読書活動	
4	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	平成2年度 羽幌町教育行政執行方針	

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受け、羽幌町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、毎年度、教育委員会の点検・評価を行うことといたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等のほかに、「令和2年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価の対象としました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、「令和2年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果、自己評価等を所管課が行いました。

(4) 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った教育委員会の活動状況や施策の実施状況について点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見・助言をいただきました。

【点検及び評価に関する意見・助言をいただいた方】

学識経験者 氏名：森 弘 子 役職等：元小学校長

【意見・助言】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業が多々あったが、計画にそって実施されている。

(1) 学校教育

○新型コロナウイルス感染対策として、各学校の水道の蛇口をレバー及びセンサー式に改修したり、換気扇・吸気口を増設するなど迅速に対応がなされた。今後も老朽化した施設設備も含め、緊急度や優先度を鑑み安心安全な環境整備を期待する。

○ICT化に向け、学習用端末整備やインターネット接続など学習環境の整備が進められた。今後は効果的な活用を図るためにも研修の充実を期待する。

(2) 社会教育

○中止となった事業が多かったが、引き続き年齢に応じて活動できる学習機会の提供を期待する。また、活動の様子を広報誌などを活用して広く伝えると、より関心が深まると思う。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催及び審議状況

期 日	案 件 等
4月27日	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町社会教育委員兼羽幌町公民館運営審議会委員の委嘱について
5月29日	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
8月 5日	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書採択について
9月 7日	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員の懲戒処分について
11月30日	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育予算（臨時費）について ・天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例の一部改正について ・羽幌町民スキー場リフト安全管理規程の一部改正について <p>〈報告〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（2021年度）羽幌町立高等学校入学者選抜実施要項の策定について
12月24日	<p>〈報告〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町教育委員会委員の任命について
2月19日	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度羽幌町教育委員会事務点検・評価報告書について ・令和3年度羽幌町教育行政執行方針について ・令和2年度羽幌町文化賞体育賞及び羽幌町青少年文化賞スポーツ賞に係る受賞者の決定について <p>〈協議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度羽幌町教育費予算案について ・羽幌町いじめ問題専門委員会等条例の制定について ・羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

<p>3月26日</p>	<p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町立学校教職員の人事の内申について ・羽幌町教育委員会の所管に属する職員の人事について ・羽幌町教育委員会公告式規則の一部改正について ・羽幌町要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費支給要綱の一部改正について ・羽幌町学校教育推進事業補助金等交付要綱の制定について ・羽幌町教育振興事業補助金等交付要綱の制定について ・北海道羽幌高等学校教育振興事業補助金交付要綱の制定について ・北海道天売高等学校教育振興事業補助金交付要綱の制定について ・羽幌町中体連定体連等参加補助金交付要綱の制定について ・羽幌町姉妹都市青少年交流事業補助金交付要綱の制定について ・羽幌町子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱の制定について ・羽幌町社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について ・羽幌町教育の振興及び促進に係る事業補助金等交付要綱の廃止について
--------------	--

(2) 教育委員会議以外の活動状況

期 日	内 容 等
4月 3日	新武道館・多目的室落成開所式
6日	羽幌町立羽幌小学校入学式
6日	羽幌町立羽幌中学校入学式
6日	羽幌町立天売小中学校入学式
6日	羽幌町立焼尻小学校入学式
8日	北海道羽幌高等学校入学式
9日	北海道天売高等学校入学式
13日	第1回羽幌町立小・中学校校長会議
17日	新型コロナウイルス対応に係るテレビ会議
28日	羽幌町議会第2回臨時会
30日	留萌管内市町村教育委員会教育長部会総会
30日	新型コロナウイルス対応に係るテレビ会議
5月 7日	羽幌町議会新型コロナ対策感染症対策特別委員会
15日	羽幌町議会第3回臨時会
15日	留萌管内小中学校生徒指導担当者連絡協議会総会
18日	第2回羽幌町立小・中学校校長会議
18日	羽幌町議会文教厚生常任委員会
18日	羽幌町議会新型コロナ対策感染症対策特別委員会
21日	羽幌町議会第4回臨時会
26日	文部科学大臣表彰伝達式（子供の読書活動優秀実践校）
26日	新型コロナウイルス対応に係るテレビ会議
6月 4日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（天売小中学校）
8日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（羽幌中学校）
11日	羽幌町議会第5回定例会（12日まで）
16日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（焼尻小学校）
23日	公共施設現地調査
25日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（羽幌小学校）
25日	羽幌地区学校運営協議会
7月 2日	第3回羽幌町立小・中学校校長会議
3日	羽幌町教育研究協議会学校公開研究会
7日	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
8日	羽幌町総合振興計画策定委員会
8日	羽幌町体育協会懇談会

10日	教育局長・次長・教育支援課長学校訪問（羽幌小・中学校）
10日	羽幌町議会第6回臨時会
13日	教育局長・次長・教育支援課長学校訪問（焼尻小学校）
14日	公立高等学校配置計画地域別検討協議会
15日	学校給食センター運営委員会
15日	羽幌町議会文教厚生常任委員会
15日	おろちゃんマラソン大会実行委員会
16日	第1回留萌管内教育研究所管理委員会
16日	留萌管内市町村教育委員会教育長会議
17日	教育局長・次長・教育支援課長学校訪問（天売小中学校・天売高校）
27日	第3回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会
8月 3日	羽幌町議会第7回臨時会
9月 4日	第4回羽幌町立小・中学校校長会議
5日	羽幌中学校体育大会
9日	羽幌町議会第8回定例会（11日まで）
15日	公立高等学校教職員人事第1次協議
19日	羽幌小学校運動会
24日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（天売小中学校）
29日	留萌管内学校における働き方改革推進会議
29日	留萌管内公立小中学校教職員人事推進会議
10月 2日	小中学校等市町村立図書館連携公開研究発表会
27日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（焼尻小学校）
11月 5日	第5回羽幌町立小中学校校長会
13日	羽幌町議会第9回臨時会
16日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（羽幌中学校）
16日	羽幌町功労功績善行者表彰式
25日	第2回社会教育委員会並びに公民館運営審議会
28日	羽幌町避難所開設運営訓練
12月 7日	留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問（羽幌小学校）
10日	羽幌町議会第11回定例会（11日まで）
15日	羽幌高等学校オンライン学習システム導入事業に係る協定締結
22日	留萌管内市町村教育委員会教育長会議（テレビ会議）
1月 18日	留萌管内市町村教育委員会訪問
2月 2日	羽幌町議会第1回臨時会
4日	羽幌町教育研究協議会研究発表大会

5日	学校経営に関する研修会・退職者激励会
8日	第6回羽幌町立小・中学校校長会議
8日	羽幌町立学校校長教頭合同研修会
10日	羽幌町議会文教厚生常任委員会
25日	羽幌町総合振興計画策定委員会
25日	第3回羽幌町社会教育委員会並びに羽幌町公民館運営審議会
3月 5日	新型コロナウイルス対応に係るテレビ会議
5日	羽幌町文化賞体育賞顕彰・羽幌町青少年文化賞スポーツ賞表彰伝達式
8日	羽幌町議会第1回定例会（11日まで）
12日	第74回羽幌町立羽幌中学校卒業証書授与式
19日	羽幌町立羽幌小学校第129回卒業証書授与式
23日	留萌管内教育研究所管理委員会
23日	留萌管内市町村教育委員会教育長会議

3 点検・評価報告書

《学校教育》

(1) 教育を推進するための条件整備

事務事業名	事業内容及び点検
学校図書の整備及び活用の推進	平成 29 年度から 4 カ年計画として「学校図書館図書整備計画」を策定し、学校図書館図書標準（平成 5 年 3 月文部省策定）で定める図書標準冊数に達成するよう整備を行った。引き続き図書の適切な廃棄・更新を合わせ整備を行うことが必要である。
義務教材の整備	理科教材をはじめ、各教材の整備・更新を行った。引き続き計画的に教材の整備及び更新を図る必要がある。
英語指導助手の配置	<p>英語教育の指導方法向上と教育内容の充実を図るため、児童生徒が英語を理解し、英語を用いて表現できる基礎的な能力を養いコミュニケーション能力の醸成を目的として配置している。</p> <p>新学習指導要領の実施（小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度）を踏まえて学習指導方法の改善や英語指導助手の更なる活用が見込まれる。</p>
特別支援教育の支援	<p>発達障害のある児童生徒や、多動性・軽度の情緒障害などがある児童生徒が集団の中で学習を進める中で、支援員を配置し教職員と子ども達に対し、きめ細かなサポート体制を構築する。</p> <p>また、特別支援教育を基盤として、障害の有無にかかわらず児童生徒が互いの違いや個性を認め合う学校・学級づくりを目指している。</p>
スクールバスの運行	学校へ通学する児童生徒を運送するためスクールバスを運行するとともに原野地区の定期便を共用することにより地域交通にも寄与している。今後も運送を必要とする児童生徒や地域住民が見込まれ、継続して運行する必要があるとともに効率的な運行スタイルを確立する必要がある。
体力向上・総合学習の支援	体力向上の取組のため町内各小中学校において、「留萌管内どさん子元気アップチャレンジ」を実施。他校の児童・生徒と記録を競い合うことで、運動習慣の確立に努めた。総合学習の支援として、校外活動として移動する際にスクールバスを配車し、運営を補助した。

(2) 教育環境の整備

事務事業名	事業内容及び点検
各学校施設管理事業	<p>羽幌中学校において、照明器具、玄関庇、防火区画、普通教室窓ガラス等の修繕を行い、施設の安全管理を図った。</p> <p>当校は、老朽化が進み、修繕等の必要な箇所が多いため、引き続き、計画的な整備を行い、安心安全な教育環境の提供に努める。</p>
施設等感染防止対策事業	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、町内の各学校にある手回し式の蛇口をレバー及びセンサー式の蛇口に改修した。</p> <p>また、羽幌中学校において、図書室4連窓の取替修繕や普通教室に換気扇・吸気口を増設し、換気強化による感染対策を図った。</p>
学習用端末整備事業	<p>町内各小中高等学校の生徒児童及び教員用双方のタブレット端末を整備し、一人一台端末下での学習環境の整備を図った。</p> <p>校内でのタブレット端末の活用による学習活動の充実のほか、今後は、非常時における家庭でのオンライン学習活用など、その積極的な利活用が重要となっていることから、そのルール設定などの準備と保護者や地域の十分な理解を得られるよう努めることが必要である。</p>
情報通信ネットワーク環境整備事業	<p>町内各学校において、普通教室、特別教室等の必要箇所に無線LAN環境を構築し、インターネット接続による学習環境を整備した。</p> <p>国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台端末の整備と併せて行ったもので、これまでの教育実践とICTの活用を掛け合わせることで、学習活動を充実することを目的として実施したものであるが、今後については、このICT環境を最大限積極的に活用していく必要がある。</p>
教職員住宅管理事業	<p>市街地区において、教職員住宅1棟の外部塗装を行い、施設の長寿命化を図った。</p> <p>老朽化が著しかった住宅の整備であるが、居住する教職員の生活環境の改善を図ることができ、その効果は大きい。引き続き他の教職員住宅においても、計画的な整備を実施し、教育環境の充実を図る必要がある。</p>

天売複合施設の実 施設設計等	<p>老朽化が著しい天売高校校舎及び水産実習室などの機能を有する天売複合施設の整備に向け、実施設計業務をはじめ、関連業務として地質調査や教職員住宅1棟の解体を行った。</p> <p>実施設計では、整備に向けた詳細内容の検討を行ってきたが、事業費の圧縮を図るため面積を縮小したことに伴い、本設計の業務期間を翌年度の5月までに工期を延長することとした。</p> <p>今後、本設計に基づき計画的な事業推進に努めるとともに、整備後の管理体制等の検討に努めていく。</p>
-------------------	--

(3) 地域とともにある学校づくり

事務事業名	事業内容及び点検
コミュニティ・スクールの設置	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づき、羽幌小学校・羽幌中学校の2校で一つ、天売小中学校及び焼尻小学校に学校運営協議会を設置。協議会は一定の権限を持って学校運営に参画することで、地域の子どもの教育に対する課題や目標を学校運営に反映させ「地域と共にある学校」を構築していく。</p>

(4) 教育の質を高められる環境づくり

事務事業名	事業内容及び点検
教職員への支援	<p>教職員の指導力向上については、校内外研修・研究を計画的に実行し公開研究を行うなどして意見を求め、改善を図るよう指導・助言を行っている。</p> <p>留萌教育局の義務教育指導監及び指導主事による学校訪問や教育委員会職員の派遣により、各学校の実態に応じ指導・助言を行っている。</p>
校務支援システム導入事業	<p>学籍情報や成績管理、健康管理などの情報を一元管理することができる統合型校務支援システムを導入し、教職員の事務処理の効率化を図った。</p> <p>校務情報の共有・再利用が可能となり、教員の業務負担の軽減等につながっている。</p>

(5) 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

事務事業名	事業内容及び点検
児童生徒の問題行動等	<p>羽幌町いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に係る対策が児童生徒の生命及び心身を保護するために重要であることを認識し、関係者相互による連携の下、町全体でいじめ問題の克服を目指すこととしている。このため、いじめ等の問題行動に適切に対応する指導体制を継続するとともに、児童生徒が自分をコントロールできる力を育むよう指導・助言に努めた。</p> <p>また、各学校が「児童生徒の問題行動等への取組年間実施計画書」に基づき、いじめの未然防止や不登校への早期対応が適切に行われるよう取り組むとともに、各問題に対する相談体制を整え、関係機関との情報共有・連携を図り学校や家庭への支援を行っている。</p>

(6) 高等学校教育の振興と幼児教育の推進

事務事業名	事業内容及び点検
天売高等学校生徒募集事業	<p>学校・地域・行政が一体となった生徒募集活動の結果、令和2年度入学生として島外から3名の生徒を受け入れた。引き続き各機関との連携により生徒確保に努めているほか、住居や就労先の確保についても、地域の理解及び協力のもと取り組んでいる現状にある（参考：令和3年度入学生7人）。</p>
羽幌高等学校教育振興会補助事業	<p>羽幌高等学校教育振興会補助事業「魅力ある学校づくり事業」にて、羽幌高等学校生徒に対し資格取得、部活動、学力向上、進路対策への補助を実施したことにより生徒の学習意欲向上及び進路実現への意欲向上、各種部活動の充実が図られた。</p> <p>また、「生徒支援事業」として、入学準備や通学定期購入に係る支援を行っており、生徒や保護者の負担軽減に努めている。</p>
天売高等学校学生寮運営事業	<p>天売島外の進学希望者を一定程度受け入れるものとして、平成30年度から寮の運営を開始。天売島出身者を管理人とし施設の運営管理を委託するなど、学校・地域と連携した適切な寮の運営管理に努めている。今後も引き続き各関係機関との連携により当校に進学しやすい環境整備及び寮の運営に努める。</p>

(7) 学校給食の充実

事務事業名	事業内容及び点検
施設及び設備整備事業	心身の発育における児童生徒へバランスのとれた食事の提供はもちろんのこと、給食センター施設設備の老朽化に伴い更新を行わなければならない所が数か所見受けられる。児童生徒はもちろんのこと調理員などにも安心安全な環境を整えなければならない。

《社会教育》

(1) 幼児・青少年教育

事務事業名	事業内容及び点検
子ども自然教室	多様な体験活動を通じて、わが町の自然や歴史について学び、観察し、体感し、親しむことによって豊かな情操や人間性を養い、郷土を愛する心を育むことを目的として開催している。 本年度は年9回開催、延べ206名が参加した。
ほっとクラブ	放課後子ども教室として小学校低学年を対象に年数回（4～5回）教室を開催している。また、夏休み期間はキャンプ事業を実施している。本事業は放課後児童クラブ（こぐま児童会）と連携し、児童の生育環境の充実を図っている。 本年度は年3回開催、延べ60名が参加した。
優良青少年顕彰	青少年の善行に対する顕彰制度。令和2年度は受賞者なし。
芸術鑑賞事業 (小中高生)	※新型コロナ対策のため開催中止とし、演目は翌年度にスライド延期とした。 児童生徒を対象に学校及び社会教育が連携し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、歴史、伝統、文化に対する理解を深め、尊重する態度や文化芸術を愛好する心情を涵養し、次代を担う児童生徒の豊かな心を育むことを目的として開催する。 ＜中高生向け芸術鑑賞＞ 令和2年7月16日（火） 中央公民館大ホール 劇団風の子北海道「ボクラのぼにしんぐぼいんと（演劇）」 ＜小学生向け芸術鑑賞＞ 令和2年8月28日（金） 中央公民館大ホール 株式会社笑う猫「もったいないミュージカル（児童劇）」

青色防犯パトロール・子ども 110 番の家	青色回転灯による防犯パトロールを実施した。また、通学路を中心に町内事業所の協力を得て、不審者など緊急時に避難できるよう「子ども 110 番の家」を設置し、子供たちの安心安全な登下校が図られるよう努めた。
羽幌町文化体育交流事業実行委員会補助事業（姉妹都市青少年交流事業）	※新型コロナ対策のため開催中止とし、翌年度にスライド延期とした。 姉妹都市（石川県内灘町）との親睦を深めるため、両町の青少年が交流することで互いの絆を深め、姉妹都市としての意義を後世に引き継ぐことを目的として実施する。

（２）成人教育

事務事業名	事業内容及び点検
成人講座	※新型コロナ対策のため、飲食を伴う教室の開催は控え、手芸系の講座を中心に実施した。 令和 2 年度は感染防止対策を講じながら、エコクラフト手芸教室（5 日間）、手作りリース教室（2 日間）を実施した。全 2 講座、延べ 62 名。 講座の開催に当たっては、地域人材の活用や専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら取り組んでおり、多様な学習機会を提供できた。
高齢者大学事業（いちい大学）	高齢者の学びの場として、「いちい大学」を開設。仲間づくりや趣味・教養、健康の維持・増進など、健康で豊かな日常生活を過ごすための多様な講座を開催し、高齢者の社会参加の促進と生涯学習の推進を図った。令和 2 年度の大学生は 40 名。
成人式	新成人に、大人になることの自覚を持ってもらうとともに激励とお祝い場として実施。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。
天売高等学校開放講座事業	※新型コロナ対策のため中止とした。 離島地区成人講座として、天売高校において高等教育機関の専門性や幅広い分野でのノウハウを生かした講座を開設し、多様な学習機会を提供することで、生涯学習の推進に寄与する。
羽幌高等学校 PTA 地域探訪・教養講座補助事業	※新型コロナ対策のため事業中止となり補助金交付なし。 高等教育機関の専門性や幅広い分野でのノウハウを生かした講座等を開設し、これら開催経費に補助支援することで、生涯学習の推進に寄与する。

(3) 家庭教育

事務事業名	事業内容及び点検
羽幌町青少年問題協議会	青少年の健全育成のため、青少年の指導、育成、保護及び矯正を図るため協議会を設置。令和2年度の指導実績はなし。
羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業	※新型コロナ対策のため主要事業が中止となり、補助金実績がほぼなし。 子どもフェスティバル、ぼくの主張わたしの主張コンクール、町内かるた大会の開催、北海道子どもかるた大会北留萌地区予選会並びに全道大会の参加に係る経費について支援し、青少年の健全育成に寄与する。
羽幌町 PTA 連合会補助事業	※新型コロナ対策のため事業中止となり補助金交付なし。 町内の各学校PTAの連携を図り、社会教育・PTA研究大会の開催や管内PTA研究大会等の出席に係る経費について支援したことにより、家庭・学校・地域の教育力向上に寄与する。

(4) 健康づくり、スポーツ活動

事務事業名	事業内容及び点検
総合体育館指定管理事業	5年間の指定管理業務の5年目に於いて、随時打ち合わせ等を行い、全体的に仕様書及び協定書等の水準は十分に満たしている。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止や休館措置の関係で利用が減少となった。
スポーツ教室	<p>参加人数 少年少女水泳教室 中止</p> <p>幼児水泳教室 中止</p> <p>歩くスキー教室 合計 7名</p> <p>離島コーディネーション普及事業 35名</p> <p>ラジオ体操会 令和2年8月1日～8月7日</p> <p>コロナ渦において、感染予防対策を講じて各教室のニーズに合った運動の動機づけとなり、実際に体力向上に寄与した。</p>
学校プール開放	<p>羽幌小学校プールの一般開放業務を行う。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開放中止となった。</p>
マラソン大会事業	<p>オロロンライン全道マラソン大会及びおろちゃんマラソン大会</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。</p>
町民スキー場 びゅーまつり	<p>スキー場の利用拡大のイベントとして実施。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。</p>
おろろんウィンターフェスティバル	<p>おろろんウィンターフェスティバル実行委員会にて実施。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。</p> <p>羽幌町内の児童及び生徒を主に冬季の数少ない町のイベントである。</p>

(5) 文化活動

事務事業名	事業内容及び点検
文化事業実行委員会補助事業	<p>※新型コロナ対策のため収束するまで事業開催しない意向であり、補助金交付なし。</p> <p>町民の芸術・文化に対する関心と日常の活動意欲を高め、文化振興に寄与することを目的とする。</p>
のびのび子育て公演	<p>未就学児を対象に令和2年度は、かかし座「長靴をはいた猫(影絵劇)」を実施し、子どもたちの情操教育を図ることができた。</p>
天売焼尻芸術劇場	<p>※新型コロナ対策のため中止とし、演目は次年度にスライド延期とした。</p> <p>「津軽三味線 忍弥コンサート」</p> <p>令和2年6月9日 天売公演、6月10日 焼尻公演</p> <p>優れた舞台音楽を鑑賞することにより、島民の文化芸術に対する関心を高め、文化芸術活動の促進を図るとともに、明日への活力を養うことを目的とする。</p>
中野北溟記念室管理	<p>中野北溟氏から書145点の寄贈を受け、記念室で展示及び保管している。本町に所縁のある中野北溟氏の作品を町内外に広く発信することで、文化芸術の促進と地域活性化に寄与している。</p>
町民芸術祭実行委員会補助事業	<p>※新型コロナ対策のため事業中止となり補助金交付なし。</p> <p>公民館を拠点として活動している文化サークル団体等の日頃の活動成果を発表する場であり、開催にあたってはこれらの団体で構成する実行委員会による運営が行われており、参加団体間の連携協力や相互理解を深める場にもなっている。芸術祭では舞踊や郷土芸能、写真や絵画など様々な発表・展示を行い、文化芸術活動の推進に寄与するもの。</p>
芸術鑑賞バスツアー事業	<p>※新型コロナ対策のため中止とした。</p> <p>北海道立近代美術館など著名な作品展を鑑賞することで、町民への優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に寄与するもの。</p>

(6) 読書活動

事務事業名	事業内容及び点検
ブックスタート事業	町内の乳幼児9ヶ月検診時に、ファーストブックとトートバッグ等をプレゼントし絵本の読み聞かせによる子育て支援を行っている。
おはなし会補助事業	あざらしおはなし会の活動補助。毎月定期的な公民館図書室でのおはなし会の開催や町内の施設等での出前おはなし会の開催、図書室の読書活動推進事業への協力により読書活動推進に寄与している。
学校図書館ブックフェスティバル事業	羽幌小学校で開催。道立図書館の支援事業を活用し、学校との連携により児童への読書活動の活性化を進めている。 本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。
セカンドブック事業	小学校新1年生にセカンドブックをプレゼントすることにより、子どもの自発的な読書活動を支援し、図書室の利用促進を進めている。対象児童40名へプレゼント実施
学校図書館連携事業	学校訪問、システムによる蔵書の管理・装備を行い、学校図書館の環境整備を図り児童生徒の利用促進、読書活動を支援している。
読書感想文コンクール	町内小中学校の協力のもと夏休みの課題として取組み、入賞者を表彰。最優秀賞作品は全道コンクールへ出品している。読書の感動を文章で表現し、作品の発表を行うなど子どもたちの貴重な体験の場となっている。

4 参考資料

令和2年度 羽幌町教育行政執行方針

羽幌町教育行政執行方針

■ はじめに

現在の日本は、人口減少と高齢化の進展、これに伴う地域コミュニティの弱体化が進んでいる一方、幅広い産業構造の変革等を伴う超スマート社会や医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命が伸長する人生100年時代の到来が予測されております。

今後は、こうした社会を見据え、これからの時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材の育成が求められており、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを、教育政策の中心に据えて取り組んでいく必要があります。

このため、学校教育では、児童生徒が「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力」を育むよう、順次進められる新たな学習指導要領の着実な実施として、これまでの教育実践の蓄積に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫や改善に努めるほか、教職員が学習指導に傾注できるよう教育環境や校務環境の整備、勤務時間の縮減に向け「羽幌町立学校における働き方改革の実施計画」に基づく取組を推進してまいります。

また、学校教育の充実のためには、学校と地域による連携・協働と、家庭や地域の教育力向上を図る必要があります。より多くの方に学校活動に対する理解を求めるため、学校行事への参加を促進するほか、コミュニティ・スクールの推進による関係者の学校行事への参画や支援、更には、子育て機関と連携し個々に応じた支援体制の充実に努めてまいります。

一方、社会教育では、「社会の持続的な発展を牽引するための人材育成」や「生涯学び活躍できる環境整備」などの必要性が掲げられております。町民の皆さんがこれまでの学習や生活で身に付けた知識や経験、技能などを、社会教育活動を通じて地域に還元いただき、多様な分野における人材の育成と、その基盤となる施設の充実に努めていくものとしております。町民自らが地域の担い手として主体的に活動し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指してまいります。

教育委員会といたしましては、教育とは「人を育てる」という基本的な考えを念頭に、令和2年度においても学校教育や社会教育を通じて、現代社会や地域に不可欠となる人

材育成に努め、このために必要となる関連施策を広範囲にわたり実施してまいります。

以下、施策毎に主な取組内容等について申し上げます。

■ 学校教育

1 教育を推進するための条件整備

各学校において、学力や体力の向上に向け、教員による積極的な研修実施・参加等による自己研鑽、児童生徒に対する個別・習熟度別指導の実施などが進められておりますことから、学校現場に視点を置いた取組に引き続き努めてまいります。

【主な事業】

- ① 校用備品、義務教育教材・理科設備購入（継続）
- ② 教育支援員配置（継続）
- ③ 学校図書整備事業（継続）

2 教育環境の整備

学校施設は、児童生徒の学習の場であると同時に地域住民の活動にも利用されており、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めてまいります。

天売複合施設は、基本設計を基とした実施設計や地質調査のほか、建設場所確保に向けた住宅解体などを実施いたします。

【主な事業】

- ① 学校施設管理事業（継続）
- ② 教職員住宅管理事業（継続）
- ③ 天売複合施設整備事業（継続）

3 地域とともにある学校づくり

学校教育の充実を図るには、学校、家庭、地域などによる連携が重要です。教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者や地域住民等へ情報提供し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指します。

【主な事業】

- ① コミュニティ・スクール運営事業（継続）

4 教育の質を高められる環境づくり

学校が教育機能を十分に発揮するためには、全ての教職員が教育目標等を共通認識し、

資質や能力の研鑽に努め、自らの役割を的確に果たすことが重要であります。このため、教職員としての知識や能力向上を図るための研修機会を提供するとともに、学校や教職員の多岐にわたる業務を改善し、授業やその準備等、本来の業務に集中できる環境を構築してまいります。

【主な事業】

- ① 校務支援システム導入事業（新規）

5 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

児童生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。生活習慣の育成については、児童生徒の生活リズムの向上に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、朝食をとらずに登校することなどがないように、家庭、学校、地域が連携した取組を進めます。

また、学校現場において児童生徒の小さな変化を見逃すことのないよう関係機関が連携し、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めてまいります。

【主な事業】

- ① スクールソーシャルワーカー派遣事業（新規）

6 高等学校教育の振興

天売高等学校は、進学や就職に備えた修学形態のもと、地域に根ざした特色ある教育を実践しており、地域コミュニティの維持にも欠かすことのできない貴重な存在となっております。一方で、地元中学生が不在でありますことから、高校存続に向け、島外からの入学生確保のための募集活動を継続していく必要があります。今後も、学校、地域、行政が一体となり、魅力ある教育活動と島外生徒の受入に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりを推進されています。今後も魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上等への支援を継続し、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

【主な事業】

- ① 天売高等学校生徒募集事業（継続）
- ② 天売高等学校学生寮運営事業（継続）
- ③ 羽幌高等学校教育振興会補助事業（継続）

7 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方、望ましい食習慣の形成、食に対す

る感謝の心など、多くの要素が含まれておりますことから、食育教育としての指導に引き続き努めてまいります。

施設の運営管理につきましては、衛生面や調理作業の効率化等に配慮した施設や調理機器の更新等を行い、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

【主な事業】

- ① 施設設備更新事業（排水管取替工事、消毒保管庫設置工事等）（継続）

■ 社会教育

1 幼児・少年教育

少年期は、自主性や社会性を身に付ける大事な時期でもあります。地域が子どもたちを守り育てる体制づくりが重要であり、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、豊かな情操と善悪の判断、社会生活上でのルールなどを学習する機会の充実を図ってまいります。

また、姉妹都市との絆を深め、この意義を後世に受け継ぐことを目的とした「石川県内灘町」への青少年交流訪問事業を行います。

【主な事業】

- ① 子ども自然教室、ほっとクラブ（継続）
- ② のびのび子育て公演、小・中高生舞台鑑賞（継続）
- ③ 姉妹都市文化スポーツ交流（継続）

2 成人教育

個々の価値観が多様化している環境の下、日々の生活の中に「うるおい」や「喜び」の提供を行うための講座の開設や、各種サークル活動やPTAへの支援を行うことで、多くの学習機会の提供に努めてまいります。また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」では、「生きがづくり」「健康づくり」「仲間づくり」を基本理念に、急激に変化する社会への適応能力を高めるとともに、自主性をもって考える学習機会を提供し、充実した生活を見出すための支援を行ってまいります。

【主な事業】

- ① いちい大学、成人講座、天売高等学校開放講座（継続）
- ② 羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助（継続）

3 家庭教育

家庭教育は、基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っているすべての教育の原点であります。家庭の教育力向上には、親が子どもの教育を行うための知識・技能と態度について

学ぶことが必要であり、併せて、親と子どもの成長を社会全体で支えることも重要でありますので、そのための学習機会や情報提供をこれまでと同様に行ってまいります。

【主な事業】

- ① 羽幌町青少年問題協議会（継続）
- ② 羽幌町子ども会育成連絡協議会及び羽幌町内小中学校PTA連合会補助（継続）

4 健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感など精神的な充実感のみならず、体力向上や生活習慣病の予防など、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。今後においても、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ってまいります。

工事期間の延長により、完成が遅れておりました武道館の建替えにつきましては、4月初旬に開設する運びとなり、指定管理者による総合体育館との一体管理運営となります。今後は、快適な環境の下で、利用者に喜ばれる施設運営を行ってまいります。

【主な事業】

- ① 総合体育館指定管理事業（継続）
- ② スポーツ教室（コーディネーショントレーニング、水泳）・学校プール開放（継続）
- ③ マラソン大会実行委員会補助（継続）
- ④ 町民スキー場びゅうまつり・おろろんウィンターフェスティバル（継続）

5 文化活動

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。このため、文化・芸術活動を広く奨励するための取組が必要であり、引き続き羽幌町文化協会への支援を行うほか、町民芸術祭の開催による発表の機会の提供を行ってまいります。

また、芸術鑑賞事業では、天売島・焼尻島においても開催し、文化芸術に対する関心を高めながら文化の振興を図ってまいります。

文化・芸術活動の拠点である中央公民館においては、老朽化が進んでいる舞台音響設備などの更新工事等を実施し、鑑賞や発表の場を引き続き提供してまいります。

「書の北溟記念室」においては、本町出身の中野北溟氏から寄贈された作品全ての表装が完了しましたので、展示方法にも工夫をしながら来館者のニーズにお応え出来るよう努めてまいります。

【主な事業】

- ① 離島地区芸術劇場（継続）

- ② 芸術鑑賞バスツアー（継続）
- ③ 町民芸術祭実行委員会補助、文化協会事業運営補助（継続）
- ④ 公民館施設管理事業（大ホール舞台音響設備改修、舞台吊物操作制御盤修繕、映像機器設置）（新規）

6 読書活動

近年における情報メディアの発達・普及により、読書環境は大きく変化しており、「読書離れ」が指摘されております。読書は、成長過程にある子どもたちが健やかに育つ上において果たす役割は大きく、言葉を学び、個性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものがあります。こうしたことから、年齢に応じた事業を展開し、幼児期から図書室に馴染み、本を楽しむ環境づくりが必要であり、ブックスタート、セカンドブックプレゼントによる子育て支援、おはなし会やブックフェスティバルの開催、各学校への図書司書派遣による学校図書館との連携を行いながら、読書活動推進の取組を進めてまいります。

また、生涯学習の場として公民館図書室の充実を図りながら、利用者のニーズに対応し、地域に根ざし身近で利用しやすい図書サービスの展開を目指してまいります。

【主な事業】

- ① ブックスタート、セカンドブックプレゼント、おはなし会補助（継続）
- ② 学校ブックフェスティバル、児童・生徒読書感想文コンクール（継続）
- ③ 図書室講座、巡回文庫（継続）
- ④ 学校図書館連携事業（継続）

以上、令和2年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。